

## 行政相談をご利用ください

行政相談週間

住民課 内線249

10月15日(月)～21日(日)

総務省では、国や特殊法人などを行っている仕事について、国民の皆さんからの苦情や意見・要望をお受けする「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆さんに知っていただき、利用していただくため「行政相談週間」の期間内に「行政相談所」を開設します。相談は無料で秘密は厳守します。

▼日時 10月19日(金)

午後1時30分～4時

▼場所 総合福祉センター

▼行政相談委員 河野 すい

伊藤 千勢

※「行政相談委員」とは、総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

## 『平成30年度交通災害共済』の会員募集と掛金の変更について

住民課 内線244

ご自身の交通事故に対し見舞金を支給する「交通災害共済」は、9月30日以降の加入については、1人年額5000円の掛金が3000円になっています。共済期間は、3月31日までです。今年度の加入がお済みでない方は、家

族そろって「交通災害共済」に加入しませんか。

加入については、3月中旬ごろ各家庭に送付された申込書に会費を添えて、町指定金融機関(ゆうちょ銀行及び郵便局は除く)にてお申し込みください。

紛失された方は再発行いたしますので、住民課窓口にお越しください。

※交通災害共済につきましては、平成30年度の加入募集をもちまして募集を終了し、平成33年3月31日をもって事業を廃止いたします。

## 10月は児童手当の支払月です

福祉児童課 内線227

児童手当は、中学校修了までの児童を養育する方に支給されます。10月は支払月ですので、金融機関で振り込みを確認してください。

▼支払日 10月10日(水)

▼支払対象月

平成30年6月分から9月分

なお、児童手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。(公務員の方は勤務先から支給されます。)

※現況届を提出されていないと支払いが遅れます。必ず現況届を提出してください。

## 「頭の健康チェック」を実施します

介護健康課 内線233

頭の健康チェックとは、10個の単語を覚えてもらい、できるだけ多くの単語を思い出してもらうことを15分程度行う簡易な認知機能検査です。軽度認知障害は、発見が早期であればあるほど予防治療効果が高いと言われています。

この検査を左記のとおり実施しますので、この機会に是非受けてみませんか。初めてお申し込みになる方を優先しますが、これまでに検査を受けられた方もご相談ください。

▼日時・場所・定員

日時	場所	定員
10月20日(土) 午前10時～正午、 午後1時～3時	扶桑町図書館 (町民まつり会場内)	45名
11月22日(木) 午前10時～正午	山名西学習等供用施設	15名
平成31年 3月12日(火) 午前10時～正午	総合福祉センター	6名

## 扶桑町走ろう会について

総合体育館 ☎(93)2441

毎年12月の第1日曜日に開催していましたが「扶桑町走ろう会」を今年度より **11月の最終日曜日(今年は11月25日)**に開催いたします。

詳しくは、広報ふそう11月号にてお知らせします。



▼対象者 扶桑町在住の40歳以上で要介護・要支援認定を受けていない方

▼参加費 無料

▼申込み

扶桑町地域包括支援センター

(電話または窓口)

扶桑町大字斎藤字榎230番地

扶桑町総合福祉センター1階

☎(91)1171

※月々金曜日

午前8時30分～午後5時15分

(土日祝休み)